

令和6年度和歌山県関係人口創出・拡大事業

質 問	回 答
仕様書について	
<p>1 仕様書の業務内容「(1) 関係人口創出・拡大に向けた事業の実施」におけるイベントは、和歌山県での開催想定となりますでしょうか？ 首都圏での開催提案も可能でしょうか？</p>	<p>地域で活動する事業者や団体等と連携し、都会にはない和歌山ならではの産業やウェルビーイングを感じられる自然環境等、地域資源を活用したイベント等を企画・実施することで、首都圏等県外に在住する方と地域との交流機会を創出し、継続的な関係人口獲得に向けた持続可能な受入体制作りを目的としているため、和歌山県での開催を想定しているところです。</p> <p>しかしながら、和歌山県での開催に限定するものではありませんので、事業の主旨、目的及びターゲットに合致した内容を自由にご提案ください。</p>
<p>2 業務の内容(1) 関係人口創出・拡大に向けた事業の実施について： 連携する地域事業者/地域団体について、エリアや数の目安はありますか？ (例：紀北エリアから1事業者以上、紀南エリアから1事業者以上など)</p>	<p>エリアや数の目安はありませんので、事業の主旨、目的及びターゲットに合致した内容を自由にご提案ください。</p>
<p>3 業務の内容(2) ターゲットについて： イベントへの参加者数の目安はありますか？また、首都圏等県外の企業や親子、テレワーカー等の属性全てをイベントに招致すべきなのか、企業だけ/親子だけ/テレワーカーだけのような形で属性一部を招致すればよいのか等、教えてください。</p>	<p>イベントへの参加者数の目安はありませんので、事業の主旨、目的及びターゲットに合致した内容を自由にご提案ください。</p> <p>首都圏等県外の企業や親子、テレワーカー等の属性全てをイベントに招致する必要はありませんが、提案にあたっては、主としてどのようなターゲットを対象としているのか、また、そのターゲットに向けどの様にアプローチし、どのような効果を期待する事業であるかを明確にしてください。</p>

4	イベント等の実施回数の想定がありましたらお教えてください。	イベントの実施回数は契約期間内に最低1回を想定しておりますが、提案によりそれ以上の回数としても構いません。
5	イベント等の開催場所について、首都圏もしくは和歌山県内等想定がありましたらお教えてください。	質問No.1のとおりです。
6	昨年までに実施した同様の事業において定めた目標と成果、課題についてお教えてください。	<p>令和5年度において、都市部に在住する個人・企業と地域の交流機会を創出し、関係人口の拡大を図るとともに、ワーケーションプログラムのテーマを「デジタル技術等を活用した地域活性の可能性」とすることで地域課題の解決のきっかけ作りにつなげるため、「令和5年度 関係人口創出・拡大に向けたワーケーション受入促進事業」を実施し、課題解決に向けての事業者と都市部人材の交流機会を設け、事業後も継続して関わりを持っていただいております。</p> <p>課題につきましては、本プロポーザルへの提案に関する質問であるため、回答は差し控させていただきます。</p>
7	テレワーカーのみならず県外企業や親子もターゲットに含めていることについて、課題背景や狙いをお教えてください。	テレワーカーや県外企業、親子は過去に実施したものに例示しましたが、様々な立場で様々な形で地域と繋がる関係人口創出が目的でありますので、事業の主旨、目的及びターゲットに合致した内容を自由にご提案ください。
8	県内全域にまたがる施策である必要はあるか、もしくは和歌山県の中でも特定の市町村やエリアでの実施は可能かどうかお教えてください。	<p>県内全域にまたがる施策であること、もしくは和歌山県の中でも特定の市町村やエリアでの実施であることの制限はありません。</p> <p>事業の主旨、目的及びターゲットに合致した内容を自由にご提案ください。</p>

9	<p>関係人口の創出にあたり、より地域の特徴を活かすことのできる自治体をピックアップして事業を行うことは可能かどうか教えてください。</p>	<p>より地域の特徴を活かすことのできる自治体をピックアップした事業をご提案いただいても構いません。 事業の主旨、目的及びターゲットに合致した内容を自由にご提案ください。</p>
10	<p>仕様書(案) 4. 業務の内容 (1)関係人口創出・拡大に向けた事業の実施 イベントは、地域で活動する事業者や団体等と連携し上記に関し和歌山県内で活動する地場の団体や事業者をご紹介頂くことは可能でしょうか？</p>	<p>本プロポーザルにおいては、地域で活動する事業者や団体等も含めて提案いただきたいと考えておりますので、回答は差し控えさせていただきます。</p>
公募要領について		
1	<p>公募 要領 6 ページ(1)業務の一括再委託の禁止 業務再委託の可能（協議可能）範囲や内容は決まっておりますでしょうか？ 決まっている場合、再委託可能な範囲（協議可能範囲）をご教示頂けますでしょうか？</p>	<p>委託事業者の決定後、業務上必要と思われる業務については、協議の上決定するものと考えております。 なお、業務再委託を行う場合は、委託事業者の決定後、事前に県の承諾が必要です。</p>